

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	藤里町食料品等物価高騰支援事業	①物価高騰の影響を受けた生活者に対して、米や食料品等の購入費の一部を支援することにより負担軽減を図る。 ②米や食料品等の購入費の一部 ③【給付費：27,000,000円】 ・2,700人×10,000円=27,000,000円 【事務費：576,420円】 ・消耗品費：200,000円 ・郵便料：1,100世帯×110円=121,000円 ・振込手数料：255,420円 ④藤里町に住所を有する者(2,700人)	R8.2	R8.4以降
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業	①米などの食料品価格等高騰の影響を受けた社会福祉施設に対しての支援を行う。 ②社会福祉施設への給付 ③振込手数料(660円)、食材料費(介護保険施設436,500円、障害者福祉施設371,250円)×1/2≒405,750円(県負担1/2により端数調整あり) ④介護保険施設2事業者、障害者福祉施設2事業者	R7.10	R8.4以降
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	藤里町お買い得商品券助成金	①米などの食料品価格等高騰の影響を受けた生活者に、藤里町商工会がお買い得商品券を販売することで、プレミアム分により生活の下支えを行うとともに、地域経済の活性化を図ることを目的とする。 ②お買い得商品券のプレミアム分 ③2,705人×5,000円=13,525,000円(物価指数の推移から新米が出回るまでの6ヶ月間の1人分の必要額を5,000円とした場合)に対し、お買い得商品券のプレミアム分10,000,000円のうち、3,034,000円を推奨事業メニュー分として支援する ④藤里町商工会が藤里町民に販売するお買い得商品券プレミアム分	R7.7	R8.4以降
4	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	藤里町灯油購入費緊急助成事業	①物価高騰の影響を受けた低所得世帯に対して、灯油使用料の一部を助成することにより負担軽減を図る。 ②低所得世帯の灯油使用料の一部 ③【給付費：1,571,500円】 ○事業費額：3,141,500円(うち助成金1,570,000円) ・515世帯×6,100円×1/2≒1,571,500円 ④低所得世帯等(515世帯)	R8.2	R8.4以降
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	藤里町暖房費負担軽減支援事業	①全国平均と比較して冬期間の暖房使用に要する費用が大きい地域であり、物価高騰の影響は本町のすべての生活者に及ぶことから、暖房費用の一部を支援する。 ②暖房費用の一部 ③【給付費：10,800,000円】 ・2,700人×4,000円=10,800,000円 ◇算出根拠 ○一人当たり灯油消費額 【前提条件】 ・藤里町の人口=2,679人、世帯数=1,289世帯(町公表資料の一例)。よって世帯当たり人数≒2.078人/世帯。 ・環境省の世帯平均灯油消費量(全国)=126L/年(世帯平均)。このうち冬(例：12-2月)に80%を使用すると仮定。 ・秋田県の灯油(配達)価格の目安≒約125円/リットル(県別の実勢価格を参照)。 【計算】 ・冬期(12-2月)灯油消費量≒126L×0.8=100.8L/世帯 ・冬期灯油費(世帯)≒100.8L×125円/L=12,600円/世帯 ・冬期灯油費(1人当たり)≒12,600円÷2.078≒6,063円/人 ○全国対比 【前提条件】 ・全国(家計調査を集計した推計値) 電気10,027円+ガス4,109円+その他(灯油等)1,061円=15,197円/月。 ・秋田県(都道府県庁所在地データからの推計) 電気10,911円+ガス3,731円+その他(灯油等)5,386円=20,028円/月。 【計算】 ・比率 15,197:20,028≒1:1.32 ○一人当たり助成額 【計算】 ・一人当たり灯油消費額(6,063円)×全国対比(1.32)≒8,000円として、半額の4,000円/人を助成	R8.2	R8.4以降
6	④消費下支え等を通じた生活者支援	藤里町水道料金負担軽減支援事業	①物価高騰の影響を受けた生活者に対して、2月～3月分を第1期、4月～6月分を第2期として、水道料金の基本料金を減免することにより負担軽減を図る。(公共施設は除く) ②水道加入者の水道料金基本料金分 ③【給付費：7,106,000円】 ・1,292世帯×1,100円×5か月=7,106,000円 【事務費：1,332,120円】 ・消耗品費：101,000円 ・郵便料：1,292世帯×110円=142,120円 ・システム改修費：990,000円×1.1=1,089,000円 ④藤里町の水道事業に加入している世帯	R8.1	R8.4以降
7	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	藤里町高齢者世帯等エアコン設置支援事業	①物価高騰の影響を受けた低所得世帯のうち高齢者世帯等に対して、省エネ性能の高いエアコンの導入費用を支援することにより負担軽減を図る。 ②エアコン導入費用の一部 ③【給付費：1,460,000円】 ・20世帯×73,000円=1,460,000円 【事務費：8,822円】 ・郵便料：2,200円 ・振込手数料：6,622円 ④高齢者等のみで構成される世帯	R8.3	R8.4以降

8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	藤里町障害者支援施設等物価高騰対策事業	<p>①物価高騰の影響を受けた障害者支援施設等に対して、施設運営費の一部を支援することにより負担軽減を図る。</p> <p>②障害者支援施設等の食材料費及び光熱水費</p> <p>③【給付費：1,120,000円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○食材料費（半年分）《382,500円》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所系：65人×3,400円＝221,000円</li> <li>・通所系：95人×1,700円＝161,500円</li> </ul> </li> <li>○光熱水費（1年分）《1,857,500円》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所系：65人×13,400円＝871,000円</li> <li>・通所系：95人×9,300円＝883,500円</li> <li>・相談・訪問系：1事業所×103,000円＝103,000円</li> </ul> </li> <li>○事業費額：2,240,000円（うち県助成金1,120,000円）</li> </ul> <p>【事務費：220円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・振込手数料：2件×110円＝220円</li> </ul>	R8.2	R8.4以降
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	藤里町介護保険施設等物価高騰対策事業	<p>④障害者支援施設等</p> <p>①物価高騰の影響を受けた介護保険施設等に対して、施設運営費の一部を支援することにより負担軽減を図る。</p> <p>②介護保険施設等の食材料費及び光熱水費</p> <p>③【給付費：832,000円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○食材料費（半年分）《445,400円》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所系：84人×5,100円＝428,400円</li> <li>・通所系：10人×1,700円＝17,000円</li> </ul> </li> <li>○光熱水費（1年分）《1,218,600円》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所系：84人×13,400円＝1,125,600円</li> <li>・通所系：10人×9,300円＝93,000円</li> </ul> </li> <li>○事業費計：1,664,000円（うち県助成金832,000円）</li> </ul> <p>【事務費：330円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・振込手数料：3件×110円＝330円</li> </ul>	R8.2	R8.4以降
10	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	藤里町農業法人等物価高対策応援給付金事業	<p>④介護保険施設等</p> <p>①物価高騰の影響を受けた農業生産法人等に対して、電気料の一部を支援することにより負担軽減を図る。</p> <p>②農業法人等の電気料の一部</p> <p>③【給付費：81,000円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○低圧電力 2,000Kwh×3カ月×@4.5×3団体＝81,000円</li> </ul> <p>※国の支援がないR7年10月～12月の電気料について助成。 ※単価は、国の1月使用分の補助単価を使用。</p>	R8.2	R8.4以降
11	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	藤里町商工業等エネルギー価格等高騰対策支援金事業	<p>④介護保険施設等</p> <p>①町内で事業を営む法人、個人事業主を対象に、物価高が継続する中、事業者の負担を軽減し、事業継続を支えるため、固定費の中で大きな負担となっている電気料の一部を助成する。</p> <p>②町内の法人及び個人事業主の電気料の一部</p> <p>③【給付費：2,457,000円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高圧 15,000Kwh×3カ月×@2.3×15事業所＝1,552,500円</li> <li>○低圧 1,000Kwh×3カ月×@4.5×67事業所＝904,500円</li> </ul> <p>※単価は、国の1月使用分の補助単価を使用。</p>	R8.2	R8.4以降
12	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	藤里町宿泊事業支援金事業	<p>④介護保険施設等</p> <p>①物価高騰等により厳しい経営環境にある宿泊事業者が行うサービスの高付加価値化等の取組に必要な経費を補助する。</p> <p>②宿泊事業者の施設改修や設備導入にかかる費用及び人材確保に向けた設備導入。</p> <p>③【給付費：4,500,000円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○インバウンド誘客の拡大等に向けた施設改修や設備導入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・4,000,000円×3/4＝3,000,000円</li> <li>・1,000,000円×3/4＝750,000円</li> </ul> </li> <li>○人材確保に向けた設備投資 <ul style="list-style-type: none"> <li>・1,000,000円×3/4＝750,000円</li> </ul> </li> </ul>	R8.2	R8.4以降
13	①食料品の物価高騰に対する特別加算	藤里町お買い得商品券助成金（追加分）	<p>④介護保険施設等</p> <p>①物価高騰の影響を受けた生活者に藤里町商工会がお買い得商品券を販売することで、購入者の生活の下支えを行うとともに、地域経済の活性化を図る。</p> <p>②お買い得商品券のプレミアム分</p> <p>③【給付費：6,000,000円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お買い得商品券のプレミアム分10,000,000円のうち、R7予備費の推奨事業メニュー分として支出した3,034,000円に追加して6,966,000円のうち、6,000,000円を補助する。</li> </ul>	R7.7	R8.4以降